

「働き方改革」による安芸高田市の働く場の確保

少子高齢化が急速に進む中、市ではこれらの諸課題に対応するため、①市民相互の自助・共助を理念とする「市民総ヘルパー構想」による「もやい」の取り組み ②女性の人権を尊重し「男女共同参画社会」の実現による女性の社会進出を促す取り組み ③人種差別のない「多文化共生社会」の取り組みを実施し、ある程度の成果を挙げて来たところでありますが、年々深刻化する医療・介護・農業の担い手不足の解決には至っていないのが現状であります。

政府は今年3月に、深刻化する日本の少子高齢化に伴い、生産性の向上や経済成長を目指すには、労働者の待遇改善が必要と考え、「働き方改革実行計画」を公表しました。公表した3つの主な内容は①非正規職員の処遇改善による格差是正や正規職員の残業時間の規制による長期時間労働を是正し ②労使の合意による実行計画であり ③中長期的な人口と技術の構造変化に対応するなど、働き方改革の課題について、方向性を示した。働き方は、労働人口による労働力の供給面と求められる労働技術力の需要面の両方の要素に影響されます。人口については少子高齢化により、女性や高齢者の就労促進が必要不可欠となっています。技術については、第4次産業革命ともいわれる

劇的な技術革新も働き方を大きく変えました。女性の活躍、仕事と育児の両立支援、シニアの活躍、さらに転職や再就職、柔軟な働き方などの視点から、この実行計画の意義は大きいと思います。

少子高齢化が進み人口減少となっても、労働力人口を維持し、もしくは減少幅を最小限にする政策の展開が必要であります。そのためには、人口に占める働く意思のある人の比率（労働力比率）を高める必要があります。人口が減っても、働く意思のある人を支援すれば、労働力人口（人口×労働力比率）は減少しないと考えられます。女性は、子育て支援や男性の家事支援により社会進出が可能となり就労促進ができます。定年や年金受給は労働からの退出の契機となるので、高齢者の労働率の向上には、定年年齢の引き上げや年金受給開始年齢の引き上げを検討し、性別年齢に関わらず能力が発揮する事が出来れば、就労促進につながると思います。

市では、4年前に「光回線網」を整備しました。光回線網の利用は、単に有線放送に変わる情報伝達「お太助フォン」だけではありません。光回線網による超高速ブロードバンド環境は、市民はもとより、市内の医療・企業にも活用されています。これまで都市部で有利に展開さ

れた、物販・企業誘致を中山間地でも都市部と同等に展開出来る事となりました。企業はサテライトオフィスを設置することで、都市部より有利な展開が出来る一方、設備投資に膨大な経費を要することから、現在は事業所を設置するよりも「仕事」を都市から中山間に移行する傾向にあります。

この度の、「働き方改革」は働く場所・時間を固定しないという平成の大改革です。私は政策において、人口減対策「子育て支援」、「学力アップ」、「就労の確保」を掲げており、特に「就労（働く場）の確保」は人口減対策、定住施策の喫緊の課題であると考えております。

「自宅で子育てや農業をしながら安芸高田市で働く」大都市や広島都市圏では難しい「働く場」の提供と実現に向けて努力してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年、広島県内最初の試みとして富士通（株）とテレワーク実証実験の契約をしました。行政として市民の皆様と富士通（株）との研修会等の支援をいたします。意欲と経験がたいで、誰でも出来る仕事だと思えますので、市民の皆様多数の参画をお願い致します。